

報告第5号

基本財産の譲渡について

平成31年3月開催の第54回広島県薬剤師会臨時総会で承認をいただいた広島県薬剤師会の基本財産である会館敷地のうち、南側道路部分について、広島県歯科医師会に返還譲渡することについて、4月21日に譲渡契約を締結し、4月22日付けで所有権移転が完了した。

譲渡金額 39,913,332円